

# 関西労働者安全センター第12回総会議案書

100円

# 健康

3月7日午後2時

# に

於: 大阪部落解放センター  
(環状線「芦原橋」下車)

# 労働

# く

目次

一九九一年度総括(案)

一 はじめに	1
二 ふたつの電話労災相談	1
三 全国労働安全衛生センター連絡会議	4
四 被災労働者の権利を守る闘い	6
五 健康に働ける職場作り	11
六 専門的課題での対応	13
七 教育・宣伝活動	14
八 組織強化	15
九 交流・共闘	15
一九九二年の方針(案)	
一 とりまく情勢と私たちの課題	17
二 新たな医療拠点を	18
三 労働組合、労働者主導の安全衛生対策	19
四 労災補償対策	19
五 健康管理、健康増進	19
六 全国センター運動の強化	20
七 専門的課題での対応	20
八 教宣活動	20
九 組織強化	20
十 国際交流	21
《活動日誌》	22

## 一九九一年度総括（案）

### 一、はじめに

いま日本の労働者は加速度的な技術革新の進歩により、業種を問わず労働内容の高密度化に直面している。そのことは、国際的にも「働きすぎ社会」と批判されながら労働時間の短縮が一向に進まない状況をみるまでもなく、「過労死」「OA症候群」「メンタルヘルス」など労働者の命と健康を守る運動に関わる新語が次々と生まれていることでもわかる。また一方で、建設現場での旧来からの労災事故多発、陸上貨物運送業における交通事故災害の多発など労災職業病、労働安全衛生をめぐる話題には事欠かない。労働者の命と健康を守るたたかいをめぐる情勢は厳しい。

私たち関西労働者安全センターの運動は、この一年間、そうした情勢への有効な対応策を提案すべく様々な活動を展開してきた。目に見える成果をあげたもの、そうでなかったもの、今後の運動テーマを示唆しているものなど色々の取り組みがある。具体的な個別の事例の取り組みの中で普遍化すべき課題は、全国労働安全衛生センター連絡会議に参加する全国の運動とともに展開し、自主対応型Ⅱ参加型の労働安全衛生運動の推進などの課題

については職場、地域への提案に努めてきた。

中でも、全国労働安全衛生センター連絡会議で全国一斉の取り組みとして実施した「アスベスト・職業がん一〇番」と、市民団体等と共同で実施した「外国人労働者労災電話相談」は、社会的にも大きな反響をよび、今後の関西労働者安全センターの運動に求められるものをも示唆したと言えよう。この総括では、まずこの二つの電話相談活動について述べ、以下一九九一年度の活動全体をふりかえる。

### 一、ふたつの電話労災相談

#### Ⅰ アスベスト・職業がん一一〇番の取り組み

全国労働安全衛生センター連絡会議（全国安全センター）と石綿対策全国連絡会議の主催による全国一斉電話相談「アスベスト・職業がん一一〇番」に参加した。電話は、東京、神奈川、新潟、京都、大阪、広島、愛媛、高知、熊本、長崎、大分、宮崎で開設された。大阪では、二回線を開き、事務局、環境監視研究所、アスベスト対策大阪ネットワークの専門家が対応した。その後、相談が引き続き数件あった。

当日の相談数は、全国三二五件、うち大阪七四件だった。内容別内訳は以下の通り。

- ① 職業曝露による健康被害 一三一（四三）件
- ② 職場の石綿対策 二六（一〇）件
- ③ 家族・近隣曝露 四（〇）件
- ④ 建物・家電製品関係 一四八（二三）件
- ⑤ その他 十六（二）件

相談後の主な取り組み事例。

※（ ）は、大阪の件数。

<p>Kさん 石綿肺 (死亡)</p>	<p>一九五九年から六三年まで日本アスベスト(現ニチアス)奈良王寺工場に勤務。その後、転職するも、石綿肺症状悪化し、九一年六月死亡。遺補償労災請求及びニチアスに対する損害賠償請求に協力。二三〇〇万円で和解成立。</p>
<p>Fさん 石綿肺 管理区分申請</p>	<p>大阪、パッキンなどに保温工として四〇年以上働いた。管理区分四相当にもかかわらず労災の適用を受けていなかった。奈良労基局に申請中。</p>
<p>Kさん 石綿肺 管理区分三</p>	<p>建設工事現場監督として約三〇年勤務したのち退職。最近、肺の症状悪化。兵庫労基局に申請、管理三と決定。</p>
<p>Oさん 石綿肺 悪性胸膜中皮腫 (死亡)</p>	<p>ゴム工場にて約二〇年間従事。石綿を含有するタルクを打ち粉として使用していたことから、これの吸引が原因と推定される。労災申請中。</p>

全国的な被害実態掘り起こしの端緒を開いた取り組みとして評価できる。今後、さらに、第二弾の実施など組織的追究が肝要である。

自治労大阪府本部が取り組んだアスベスト水道管作業者の自覚症状チェックと胸部X線検査による全国調査に、関係の専門家や松浦診療所とともに協力した。

こうした被害者救済運動や調査と連動してアスベスト規制法制定運動に参加し、国会請願署名等をおこなったが未だ法制定に至っていない。現在、自治労、全港湾、大建労、じん肺患者同盟等と協力して、大阪府議会における法制定意見書採択にむけて努力している。

#### 外国人労働者の電話労災相談

外国人労働者の本格的な増加という社会情勢とともに未救済の労災被災者が増加している。これに取り組みため、九月二日から四日にかけて「外国人労働者労災相談」を外国人労働者救済活動を行う市民団体であるアジアフレンドと共同開設した。相談件数は五九件であった。

関東では全国安全センターなどが外国人労働者の救済活動を進め、九一年三月には労災白書を発行するなど労災補償問題は取り上げられてきたが、関西ではほとんど実態がつかめていなかった。今回の労災相談活動によって、関西における実態の一端を掘り起こし、「不法」就

国籍別集計

国 籍	人数
韓国	21
在日韓国人	2
中国	6
ペルー (うち日系が1)	4
ブラジル (うち日系人1)	3
マレーシア	2
インド、タイ、ネパール、スリランカ、パキスタン、ボリビア(日系)、イランイギリス、アメリカ、コロンビア(日系)	各1
日本人	6
その他	6

相談内容別集計

相 談 内 容	件数
労災補償問題	11件
労災補償制度に関する問い合わせ	5件
健康保険・医療に関する問い合わせ	4件
労災以外の事故に関する問い合わせ	3件
労働問題(賃金未払い、解雇)	5件
労働問題がらみの在留資格に関する問い合わせ	2件
在留資格(結婚・就労ビザなど)	9件
その他人権侵害	1件
仕事を紹介してほしい	5件
外国人労働者を雇用したい	3件
その他の相談	12件
計	59件

大阪 観光ビザ 女性 中国人	靴底製造作業中押印機で中指切断。労災未加入事業所で労災補償請求の手続き。障害等級十二級。
大阪 観光ビザ 男性 イラン人	屋根張り替え作業中の転落災害。全身打撲。入院中。事業主より労災請求の相談。休業・療養各補償の請求。
大阪 観光ビザ 女性 中国人	プレス作業による手指三本切断。労災休業・障害各補償請求。障害等級八級。すでに帰国。
大阪 観光ビザ 男性 韓国人	玉掛け作業中の母指切断災害。現在帰国し、治療継続中。会社は一貫して保険適用に否定的な姿勢。
大阪 観光ビザ 男性 韓国人	店舗増築工事中、鉄骨部分から転落。胃・十二指腸破損。左腕骨折。会社は労災保険適用を渋ったが、現在適用済。障害等級十三級。
奈良 観光ビザ 男性 韓国人	住宅建設中、足がユニボのキャタピラの下敷きになり複雑骨折。現在も入院中。会社は労災補償の手続きを知らず、説明を受けて行った。
大阪 観光ビザ 男性 韓国人	道路工事中にダンプのドアに食指を挟み末関節を切断。会社は労災補償請求の手続きをせず。説得の後おこなった。障害等級十一級。十一月末帰国。

相談後の主な取り組み

労であるのをよいことに労災保険の適用もなされずに放置される事例など、問題の所在を明らかにすることができた成果は大きい。

さらに、この相談活動は「すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク・RINK」の結成に貢献することができた。RINKは、労組や教会などさまざまな組織や個人が参加する団体である。十二月十八日には、RINKとして大阪労働基準局申し入れを行った。この申し入れは、労災相談の結果を踏まえて、「権利保障第一・（入管への）通報せず」の原則を確認させ、労働諸権利の周知の具体策を取るよう求めたもの。局は「通報せず」を実質的に確認しながらも、周知については具体策はなく、今後の課題として残されている。これを機会に、行政への働きかけをRINKを中心にやっていく必要がある。

外国人労働者は今後も増加することは間違いない。安全衛生、労災補償の両面でも不利益をこうむることは容易に想像できる。安全センターとして、労災相談を中心にしつつ、命と健康に関わる広範囲な活動も必要とされている。

## 三、全国労働安全衛生

### センター—連絡会云議

一九九〇年五月十二日に、全国で活動する地域安全センター・団体や賛助会員の参加で発足した「全国労働安全衛生センター連絡会議（略称・全国安全センター）」は、文字通りの恒常的、継続的な中央センターとしての役割を果たしつつある。九一年六月二日に神奈川県横須賀市で開催した第二回総会では、福島県労働安全衛生センター、岡山地区労働安全衛生センター準備会、福岡県労災連の代表参加もあり、現在オブザーバー参加を含め十九団体が参加するまでになっている。

第二回総会では、九〇年七月四日に死去した初代議長田尻宗昭氏に変わって、水俣病、三池のCO中毒はじめ様々な労災職業病問題に取り組んできた原田正純熊本大学助教授が就任した。また、副議長として、労災職業病医療に取り組む医療機関の全国組織である労働者住民医療機関連絡会議長の天明佳臣氏、元労働基準監督官で労災補償制度問題研究家の井上浩氏が新たに就任し、体制を強化した。

全国的な取り組みとして力を入れている労働安全衛生学校は、今年二月九～十一日に第二回目として五〇人

開催した。学校はILOの提唱する自主対応型・参加型の安全衛生活動の実践をメインテーマに挙げ、各地での安全衛生活動での展開を促すものとして充実した内容とすることができた。今後毎年にも一回の取り組みとして充実を図っていく必要がある。

前章で述べた「アスベスト・職業がん一〇番」については、初の全国一斉取り組みとして注目された。一回の取り組みだけで被害の全貌を明らかにできるものではないが、社会的な注目を呼び起こす一定の成果をあげることができた。

九一年二月には、全国センターが外国人労働者支援団体とともに、「外国人労働者の労災白書」を発表し、無権利状態に置かれている外国人資格外就労者の実態を明らかにし、大きな反響を受けた。その後、関西を含めた各地域センターが取り組む端緒となり、外国人労働者の人権問題についての社会的な議論を巻き起こしている。

じん肺をめぐる諸問題について検討を進めるため、労働者住民医療機関連絡会議とともにじん肺プロジェクトを発足し、肺がんを始めとする合併症の問題、管理区分決定、認定基準などについて、医学的研究と法的な制度改善をめざして活動を開始した。すでに二回の例会を開催し、各地での事例研究を中心に活発な内容となっている。

機関誌「安全センター情報」を毎月発行し、安全衛生問題の専門情報誌として定着し、一定の評価を受けている。また、九〇年の十月に行われた「第二回アジア地域労働安全衛生ワークショップ」で芽生えたアジア地域との連帯を進めるため、英文ニュースレター発行を開始した。

しかし、組織・財政両面の弱さは否定できず、賛助会員拡大を中心に自立した組織体制を整える必要がある。そのため、新たに賛助会費を一口一万円とし、購読会員制度も設けた。今後さらに会員拡大の努力が必要である。

また、関西労働者安全センターとしての役割として、近畿・中国地方各地のセンター設立への援助、強化については、広島労働安全衛生センターのアスベスト・職業がん一〇番への協力を行ったが、他地域については十分な活動を行うことができなかった。

全国安全センター初代議長の故田尻宗昭氏を記念して、基金を発足し、公害反対、環境保全、労災職業病追放運動の分野での地道な活動に対し「田尻賞」を送ることとなった。全国安全センターは、その事務局を担当している。

## 四、被災労働者の権利を守る闘い

### Ⅱ じん肺

九一年八月二日、五〇年代から六〇年代にかけての高度経済成長期、全国の鉄道網、高速道路網が建設され、多数のトンネル掘削が行われたとき、掘削作業に従事して重症のじん肺に被災した五人の労働者が、七社の大手建設会社を相手取って損害賠償請求訴訟、大阪トンネルじん肺訴訟を大阪地裁に起こした。五人の労働者は、六〇年代にトンネル掘削作業からは離れているが、ここ数年のうちに症状が顕在化し、じん肺管理区分三、続発性気管支炎の決定を受け、療養せざるを得なくなったものである。これまでトンネル掘削作業のじん肺は、一人で多数のトンネルを掘っているため被告が一人とは限らないこと、粉じん職場を離職してから長年経過していることなどから被災者の数に比べて損害賠償の訴えは多くなかった。八九年に集団訴訟として提訴された四国じん肺訴訟、九〇年に提訴された道南じん肺訴訟に引き続き三件目となるが、じん肺被災者の犠牲の上に儲けに儲けてきた土木建築業界に対し、司法がどのような判断を示すかが注目されている。法廷は今年中に証人調べに入る

が、被告各社は消滅時効の主張を含め争う姿勢を見せている。

トンネルじん肺以外にも、炭鉱を始め建設、研磨などの作業によりじん肺に被災した労働者の権利救済活動に多数関わってきた。六月十五日には、松浦診療所に通院するじん肺被災者を中心とする二〇人の被災者が「弁天町じん肺被災者の会」を結成し、全国じん肺患者同盟に参加、弁天町支部を発足した。医師を招いての学習会、労災補償制度についての学習会などこれまで三回の例会を開催するなどの活動を行っている。関西労働者安全センターは事務局を担当し、被災労働者の活動を援助している。

じん肺の管理区分決定、労災補償請求の九一年度の事例は以下の通りである。

S	大阪局	管理三口	大阪西労基署	建設
F	大阪局	管理三口	大阪中央労基署	坩堝製造
T	大阪局	管理三口	大阪西労基署	建設
F	兵庫局	管理三口	西宮労基署	電極製造
N	大阪局	管理三口	大阪西労基署	建設
O	大阪局	申請中	魚津労基署	トンネル

また九一年三月十九日には、大分地裁がじん肺と肺がんの因果関係が争われていた事件で、原告の遺族側勝訴の判決を下した。労働省は認定基準によって、管理四の場合のみに労災補償を支給することになっているが、これ



までの愛媛、札幌の二裁判所とともに管理区分に関係なくじん肺被災者が肺がんにかかった場合は労災補償の対象という判断を、三たび司法が行ったことになる。じん肺合併肺がんの認定基準の改正を、早期に実現する必要がある。

## 2 過労死、脳・心臓疾患の労災認定

働きすぎの会社社会の見直し、時短問題と関連して大きくクローズアップされている過労死。労災申請件数は近年急速に増大しており、それにつれて認定件数も増えてきている。労災申請では不支給になった事案が裁判で逆転する例も相次いでおり、さらに、企業責任を追及する損害賠償裁判も次々と提訴されている。

そのような状況の中で、行政機関による労災認定に関する大きな問題点は、依然として不当に厳しい認定基準の壁によって労災認定が阻害されているという実態にあることである。具体的には、発症直前の一週間程度に限定して非常に過重な負荷があったのかなかったのかを判断の分かれ目にするという実態に則さないやり方が行われていることなどである。これまで、実態的に、そうした画一的な判断を突き破ってきた数々の成果を上げてきてはいるものの、労働省がしがみついているこの壁をどのように突破して、より多くの被災者救済実現していく

のか、そして、過労死を防止できる状況をつくっていくのが問われているといえるだろう。この点からいうと、労災認定闘争の取り組みにくわえて、当センターとしては、さらに社会的インパクトをもった運動をおこなっていくという面で不足しており、今後の課題である。

現在、当センターで取り組んでいる主な認定闘争は次の通り。

### ① 京井脳内出血労災

京井博行氏は堺市のプラスチック成形会社に勤務中に発症、八八年一〇月一九日に死亡した。夜勤を含む週九五時間という長時間労働の果ての死亡で、会社には三六協定もなく、健診も行われていなかった。堺労基署に労災申請し、遺族、弁護士、長谷川俊英堺市会議員と協力し交渉を重ねてきている。主治医の協力も得られるなか更に専門家意見書を提出する予定となっている。

### ② 金属機械患美須屋工具支部久保脳内出血労災

久保武氏は、九一年四月一日、残業時間中に脳内出血を発症、一命をとりとめ現在職場復帰に向けリハビリ訓練中である。八七年に和議倒産するという異常事態のなかで会社再建闘争の中心人物のひとつとして努力してきたなかでの発症であり、労災との確信のもと、労使一体となって労災認定に向けて取り組んでいる。センターも参加して、西野田労基署に対して労災認定を求めて交

渉を重ねてきており、最終段階をむかえている。

### 3 指曲がり症の認定闘争

自治労本部が一九八八年二月に一斉公災申請闘争を提起して以降、全国的に二五都道府県六九単組一七八名が申請している（大阪では、三五名）。センターも当初より、松浦診療所、阪神医療生協診療所とともに協力体制をとってきた。

驚くべき実態を前にした地方公務員災害補償基金は、岡山大学などが業務起因性について明確な調査結果を発表しているにもかかわらず、独自に中央労働災害防止協会に調査を依頼し「その結果を待つ」として、不当にも早急な判断と救済をサボタージュしてきた。しかし、その結論が四月以降に出される予定となり、急速な煮詰まりをみせてきている。

今年度は、新たに自治労寝屋川などが自主健診に取り組み松浦診療所において実施された。現在、その結果をもとに公災申請を準備している。

当センターとしては、こうした認定にむけた取り組みにより一層の協力をしていくとともに、さらに、頸肩腕障害、腰痛に関する特殊健診の実施と健康管理のあり方の改善、職場点検の実施、職場設備改善などを含んだ総合的な対策に積極的に協力していく必要がある。

一方、民間の事例としては、「阪急そば」で働く労働者に指曲がり症が発生し、北摂労職対が協力し淀川労基署に対して労災申請中の例がある。

### 3-3 三七五通達撤回！針灸治療制限反対訴訟

労災保険による針灸治療を制限する基発三七五号通達（一九八二年五月三一日）の撤回を目標として、この通達による針灸治療費の不支給処分取消しをもとめた針灸訴訟（原告・鈴木真規子さん〔大阪地域合同労組〕、被告・天満労基署長、一九八五年一月二日提訴）が結審し、三月二三日に判決が言い渡される。針灸治療の効果といった医学的側面の立証など一貫して優勢に裁判をすすめてきた。弁護団の努力と支援する会会員をはじめとする仲間の支援に負うところが非常に大きい。判決がどうであるかは予断を許さないが、最後の勝利を目指して、闘争体制を強化していきたい。また、同趣旨の神奈川訴訟も大詰めを迎えているが、今後とも連繫しながら取り組んでいく。

本年度の法廷は次のような経過であった。

一九九一年

第二三回法廷

一月二一日

第二四回法廷

兵藤正義大阪医大教授反対尋問

六月三日

玉川勤医師（玉川診療所）証人尋問

第二五回法廷 九月一九日

原告本人尋問

第二六回法廷 十二月一六日

結審 最終準備書面提出

一九九二年

第二七回法廷 三月二三日 午後一時

判決(予定) 大阪地裁八〇九

#### 5 原発被曝岩佐訴訟

日本原子力発電(株)敦賀原発での作業で被曝して放射線皮膚炎を発症した岩佐嘉寿幸さんは、損害賠償をもとめて一九七四年に大阪地裁に提訴したが敗訴、大阪高裁に控訴したが再度敗訴し、最高裁に上告していた。

しかし十二月十七日、最高裁は上告棄却の不当判決を下した。判決は、放射線皮膚炎の立証責任を原告に厳しく要求した一審、二審判決を認めるものであった。特に五感に感じない放射線が原因の障害について、データをもたない被災労働者に因果関係の立証を課することは、事実上、泣き寝入りを強要することに等しい。

今後は、停止していた労働保険審査会における労災再審査の審理が再開されるので、当センターも事務局を担っている岩佐訴訟を支援する会を中心に公開審理に向けて取り組みを強化していきたい。

#### 6 シルバー人材センターの労災問題

九一年一月二三日、豊中市のシルバー人材センター会員が、市立体育館の警備作業中に転落死亡した。しかし、シルバー人材センター会員は制度上雇用に基づく就業ではないため、原則的に労災補償は受けられないとの判断で労災補償請求はされていなかったが、同市の市会議員の協力によって、実態が労働者であるとして所轄の淀川労基署に労災遺族補償請求が行われ、現在調査中である。

シルバー人材センターは、高齢者雇用安定法に基づいた施策として、八〇年から全国の市町村ごとに設立されてきたが、九〇年度ですでに四九五団体を数え、二二万人の高年齢者が会員として就業している。しかし就業形態は、臨時的、短期的な仕事を請負または委任の形で引き受け、仕事に応じて配分金を受け取るというもので、労働者には該当せず、労働基準法、労働安全衛生法、労災保険法、最低賃金法などの適用がない。したがって、労災補償は受けられず、最低賃金も守られない。ところが、実際には豊中市の警備員のように、使用者の指揮命令下で仕事をしている実態があり、シルバー人材センター会員は使用者責任は問われない安価な労働力として重宝されるといふ実態がある。

労働省の高年齢者対策として運営されている政策が、実は企業の無責任な雇用を促進しているという矛盾が、

労災事故をきっかけに表面化したのである。関西労働者安全センターは、労災補償請求の段階で相談を受け、協力しているが、この問題は全国にかかわる制度上の問題でもあり、各地方自治体議員、政党なども協力し、今後さらに運動を強めたいと考える。

## 7 障害認定問題

兵庫被災者交流会に結集する労災被災者らの打ち切り問題を機に、四月と五月、障害等級を中心に現行の障害補償のあり方について検討会が行われた。

現行の障害等級は、若干修正されているものの戦前の等級表をそのまま受け継いでいるため、残存する労働能力の評価方法・評価基準に不備が多い。特に、神経症状は、疼痛のみならず、上・下肢、手指の運動機能に重大な影響を与えるにも関わらず不当に低く評価されている。また、障害等級の年金支給となる七級と一時金支給となる八級の補償水準の格差、全体的な補償水準の低さ、症状固定の判定とその後の治療など解決すべき問題が多い。現在、討論の成果を基に提言をまとめつつある。全国安全センターの機関紙などを通じて、広く論議を呼びかけたい。

## 8 企業責任の追及

ユニオンとうなんと共に、変形性脊椎症に被災した労働者仲川和良君の労災補償・解雇撤回闘争を取り組んだ。(株)シムラでアルバイトとして合成皮革の反物の運搬・

裁断作業に従事していた仲川君は、八六年頃より背中に痛みを覚え就労できなくなったところ、翌八七年、「働けなくなったら辞めてもらうのが当然」と解雇された。

その後労災認定を受けた仲川君は、ユニオンとうなんに加入、解雇撤回・労災補償を要求し、団体交渉の開催を求めているが会社が拒否したため、九〇年に地労委に對し不当労働行為救済申立を行い、審問が続いている。会社は労働者軽視の姿勢を一貫してとっており、今後追及の闘いを進める必要がある。

ユニオンひごろの取り組んできたパート労働者の拇指切断労災の損害賠償請求訴訟では、大阪地裁が九月に被災者全面勝訴の判決を下し、安全対策を全く怠り無責任な対応に終始した事業主の賠償責任を認めた。

その他、下水管理設労働者の労災長期療養をめぐる損害賠償請求についても請求準備を進めている。企業内上積み補償協定締結の取り組みとともに、民事賠償請求についても被災者に対する援助活動が必要とされている。

## ⑨ その他の労災職業病認定

- ・郵政労働者M氏心筋梗塞（全通大阪日通支部）  
大阪審査官 審査請求中
- ・生コン会社検査員K氏脳内出血  
労働保険審査会 再審査請求中
- ・建設労働者外傷性てんかん（釜ヶ崎日雇労働組合）  
北大阪労基署 再発認定
- ・石綿スレート労働者 石綿肺  
大阪労基局 管理区分申請
- ・ゴム工場退職者 石綿肺、悪性胸膜中皮腫  
労災申請中
- ・土木作業員M上肢機能障害認定（ユニオンひごろ）  
京都労災保険診査官
- ・土木作業員T神経症状障害認定（ユニオンとうなん）  
阿倍野労基署 七級
- ・薬品工場労働者T皮膚炎（北摂ユニオン大幸薬品支部）  
大阪中央労基署 業務上
- ・特養ホーム寮母O頸肩腕障害  
羽曳野労基署 業務上
- ・保母S頸肩腕障害 淀川労基署 請求中
- ・病院保母P頸肩腕障害（高麗労連）  
大阪中央労基署 請求中
- ・コンテナ荷役A腰痛症（全港湾建設支部）  
泉大津労基署 請求中
- ・港湾荷役労働者F・Oマンガン中毒（全港湾大阪支部）  
大阪西労基署 業務上

## 五、健康に働ける職場作り

### 1 新たな医療拠点作りへ

安全センターは、昨年度にひき続き、ユニオンとうなんとともに診療所設立構想を検討をすすめてきたが、新谷泰久医師と岡崎和佳子看護婦ら医療スタッフの参画を得て、具体化に向け大きな一歩を踏み出した。

これまでは、ユニオンとうなんの「命と暮らし部会」として議論してきたが、広く設立運動への協力を呼びかけるという目的で、診療所を「菜の花診療所」と仮称し、設立準備会を発足させた。九一年十一月七日、生野区役所で行われた準備会結成総会には四〇名以上の人々が参加し、設立によせる期待を語り合った。

生野、平野、東住吉などで構成する東南地域では、松本製作支部梅本難聴裁判を始めとする労災職業病の闘いが取り組まれてきた。またそれと平行して月一回開かれる東南地域労災職業病問題交流会は、五〇回以上開催されて職場の問題をもち寄って討論する貴重な場を提供してきた。

菜の花診療所設立計画は、こうした地域の労組の地道な労災職業病の取り組みを下地としつつ、主に高齢者を焦点をしばった地域医療の展開による新たな地域との結

合を期している。

二月一日には第二回の準備会を開催し、設立地域を生野区内とし、いよいよ設立場所の最終的な確定を目前にしている。

この診療所計画は、長年の東南地域の労働運動との連携の成果であり、成功に導きたい。

## 2 地域での取り組み

地域ユニオンに相談が持ち込まれる労災相談については、今年も協力した事例が多かった。未組織労働者の労災相談については、解決後の組織化が問題といわれるが、ユニオンひごろ（東地域合同労組）では被災労働者部会「あかつき」を運営し、労災に被災した組合員独自の活動を継続的に推進している。

また、北摂トータルユニオンの大幸薬品支部は、皮膚障害の労災請求をきっかけに安全衛生対策について取り組みを進めている。

このような運動には、ひごろ、とうなん、北摂、北大阪の各地域ユニオンに役員を送り、連携を強めているほか、泉州労連、全港湾建設支部などの労働相談にも労災職業病の分野で協力している。

## 3 日常的な安全衛生対策、職場健診など

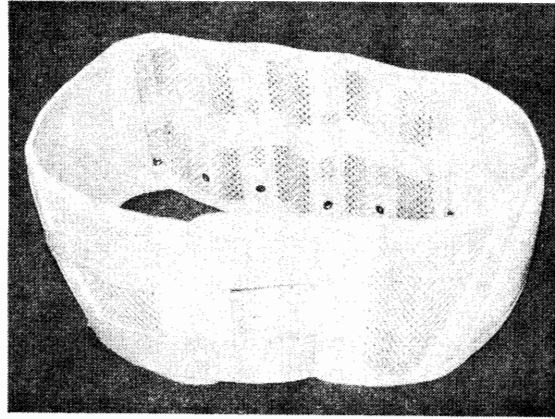
全港湾大阪支部安全衛生委員会は、安全パトロール活動を毎年実施しているが、九一年度には中央本部で実施された労働安全衛生学校にあわせ、木材荷役作業の安全衛生対策チェックリストの作成を実施した。木材荷役作業は港湾荷役作業のなかでも危険な職種とされ、海上で人手にたよる作業も多く、安全基準の整備が急がれるところである。毎日の作業に役立つ労働者の自主的な活動が期待されている。九一年度もセンターは同委員会特別事務局員として活動した。

また、金属機会枚岡ブロックの安全パトロールへの例年通り協力した。

## 4 腰痛予防ベルト

宇土博医師（友和クリニック所長、広島大学医学部公衆衛生）が考案した「腰痛予防ベルト」について、日本産業衛生学会腰痛研究会メンバーによる半年間の装着テストが、全港湾大阪米穀運送分会の全面的協力を得て行われ、腰痛改善・予防効果が確認された。これを受けて、センターでも取扱を開始し、松浦診療所でも腰痛治療者を中心に使用が広がっている。腰痛対策の基本は作業管理、環境管理にあることはいままでもないが個人保護対策を併用することは現場対策として有効だと考えられる。

センターとしては、継続して利用をすすめていくとともに、友和クリニックと協力して全国的にも拡大を図っていききたい。



## 六、専門的課題での対応

### 1 VDT労働対策

VDT労働については、職場ごとの安全衛生対策についての学習会の実施など協力を行った。特に大阪市教職員組合では、学校事務に導入されたVDT作業について労働組合としての対応策作り協力した。

機器の性能の変化、とくにディスプレイの液晶化など

安全衛生対策面からの対応について、適切な助言が必要とされる場面が多く、また労働時間編成の変化など多面的な対応が必要とされるが、十分な対応が行い得ているとはいえない。専門部会の整備を含め検討が必要とされている。

### 2 夜勤・交替制勤務

九一年度は、アンケート調査等の準備に着手したものの、実施にまでは到っておらず、次年度に本格的活動を開始したい。

### 3 放射線被曝

機関誌「関西労災職業病」で連載し、パンフレットとなった「胸部レントゲン撮影を考える」は続編を含め多数の購読があった。購読層は、当初予想した労働組合活動家層よりも小学校で集団撮影を受ける子供の母親、もしくはそれに関わる人々に圧倒的に多く、この問題では各地で集会が多く開かれた。特に十月二〇日には日本教職員組合が「必要な？子供のレントゲン集団撮影全国集会」を開催し、全国的に問題提起を行った。その後、文部省は通達を改め、小学校の一律撮影強制をやめ、各自治体教育委員会の判断に委ねることとしている。

今後も引き続きこの問題については、環境監視研究所

とともに取り組んでいく必要がある。

## 七、教育・宣伝活動

### 1 自主対応型参加型の安全衛生活動

自治労大阪府本部が初めての取り組みとして、十月二～五日に「第一回労働安全衛生講座」を開催した。これまで自治労は自治体労働安全衛生研究会が主催する、全国を対象とした安全衛生講座を年二回開催しているが、大阪府本部として単独実施したのは初めて。関西労働者安全センターは、この準備段階から実行委員会構成メンバーとして協力した。自主対応型、参加型の講座は、自治労内の全国レベルでは定着しつつあるが、地方の活動家、特に職場で日常の仕事に従事している執行委員クラスにはまだまだ馴染みがなかった。今回の実施で単組レベルまで活動の枠を広げる端緒となったといえる。まだまだ地域ごとの取り組みまでには到らないが、それは今後の課題となるだろう。

全港湾大阪支部の取り組みについては、前に述べたが、今後の具体的成果が期待されている。

他の労働組合、地域については特に取り組みはできておらず今後の課題と言えよう。

### 2 労災相談トレーニング講座

年間かなりの数にのぼる地域ユニオンの労働相談による労災補償請求を取上げ、労災相談解決能力を高めることを目的に「労災相談トレーニング講座」を四月十三日に初めて開催した。この講座は労働相談を受け持つ労働組合担当者を対象に実施したもので、十五人の参加者があった。内容をケーススタディによるグループ討論と少しの講義に限定したため、参加者には好評であった。

今後さらに内容を改善し、実施する必要がある。

### 3 第11期労災職業病講座

十一月に毎週、四回連続で開催し、各回五〇～六〇名の参加が得られた。今後も内容の充実をはかりつつ実施していきたい。

11/6 労災補償とは  
西野方庸（関西労働者安全センター）

11/13 労働者と成人病  
新谷泰久（京都南病院・内科医師）

11/20 ころこの病気の話  
荒川幸博（荒川診療所・精神科医師）

11/27 頸肩腕障害・腰痛・指曲がり症など運動器系の職業病について  
田島隆興（阪神医療生協診療所・整形外科）



#### 4 労働者針灸学習会

針灸学習会は今年度で十七期を終えた。近年参加者の減少傾向にあり、参加者の意欲を高めるために、実技のビデオを作成したり、交流会を持つなどの工夫に努めた。参加者は十八名。うち終了者は、十二名であった。

#### 5 その他の講師派遣

- |         |                                     |    |
|---------|-------------------------------------|----|
| 5 / 9   | 大阪労金労組<br>交通事故と労災保険                 | 西野 |
| 5 / 17  | 6 / 28 金属機械港合同<br>労災安全衛生学習会         | 片岡 |
| 7 / 3   | 大阪市職大正区役所支部<br>VDU作業の安全衛生対策         | 西野 |
| 8 / 5   | 9 / 2 全港湾大阪支部安全衛生委員会<br>労災補償と安全衛生対策 | 西野 |
| 10 / 5  | 高麗労連<br>労災職業病闘争の歴史と意義               | 岩田 |
| 10 / 9  | 大阪市西成区役所<br>VDU作業の安全衛生対策            | 西野 |
| 11 / 21 | 枚方市春日小学校<br>原発被曝問題                  | 西野 |
| 11 / 21 | 社会医療センター<br>外国人労働者と労災               | 岩田 |
| 1 / 31  | 大阪市中央図書館<br>VDU作業の安全衛生対策            | 西野 |

2 / 25 社会医療事業協会

外国人労働者と労災

岩田

3 / 5 東南青婦連  
労災職業病について

岩田

#### 八、組織強化

労働組合による労働安全衛生運動の促進を進めながら団体会員の拡大に努めてきた。九一年度の新規加入は五団体である。運動の拡大が必ずしも団体会員の加入に結びついていないのは、目的意識的な加入要請の行動を行っていないことに原因がある。今後は、全国安全センターへの加入呼びかけとともに、意識的な取り組みが必要になるだろう。またセンター紹介の教宣リーフレットなど宣伝材料の準備が不可欠である。

個人会員については被災労働者会員の増加が見られる。財政計画の確立へ向け、広範囲な会員の拡大が必要である。

#### 九、交流・共闘

##### 1. 医療機関、医師

労働者住民医療機関連絡会議は、労災職業病問題を課

題とする医療機関の全国組織として運動を拡大しているが、振動病を中心とする長期療養被災者の打ち切り問題やじん肺など医療、医学と密接にからむ問題について共同の取り組みを行い、対策を進めてきた。特に九一年度は二回のじん肺プロジェクトなど緊密な連携で運動拡大に努めている。

南労会松浦診療所、紀和病院はセンターの拠点医療機関として、全面的な協力関係をもって労災職業病対策、健康管理対策などにあたっている。その他、尼崎の阪神医療生協診療所、高石市の玉川診療所、精神医療については小川・渡辺診療所（吹田市）、荒川診療所（生野区）、横山診療所（枚方市）など、連携を取りつつ運動を進めている。また、関西の若手医師の集まりである関西青年医師連絡会の活動についても参加した。

さらに、九一年度はアスベスト・一一〇番をきっかけに大阪府の各病院に勤務する医療ソーシャルワーカーの組織とも協力し、被災労働者の掘り起こしなどの取り組みを強めている。

## ② 専門家、学生など

環境監視研究所は、市民と労働者の環境対策に関わる運動の拠点として活動が続けているが、職場ごとの環境測定、安全衛生対策指導など個別の対策にもなくてはな

らない強力な専門機関として協力している。

大阪地評弁護士会は、労働問題を広く取り扱う弁護士として活動を続けているが、各労災訴訟での協力をはじめ労災職業病対策の法律的側面での協力を受けている。

環境科学労働科学研究会は、関西における医師、研究者のグループとして共同研究活動を続けており、センターもこれに関わっている。

医学生を中心としたフィールド合宿は、今年も労働組合、医療機関の協力を受けて実施した。

## ③ 国際交流

香港には日本企業が数多く進出し、採掘や道路、地下鉄建設などを手がけている。九〇年六月、センターの要請に応じて香港から弁護士が来日し、香港に進出した日本企業に雇用されてじん肺に冒された建設労働者の救済を巡って討論を行った。香港の岩盤が花崗岩でできていることから膨大な数のじん肺患者があり、大半は未救済である。何らかの権利救済の方法について検討し、今後の共同の調査活動を約した。

センターは、九〇年に香港で開かれた「アジア地域労働安全衛生ワークショップ」に参加して以降、機関誌「関西労災職業病」の英文サマリーを発行している。九〇年も引き続き発行している。

## 一九九二年度方針（案）

### 一、とりまく情勢と私たちの課題

一週四〇時間まで労働時間を短縮し、ゆとりある生活を実現するという政府の描いた政策は、目標達成には遠く及ばないとの見通しが明らかになっている。それどころか、今年始め東京労働基準局が東京管内の金融機関を対象に行った調査によれば、銀行行員のサービス残業が常態化しており、労働時間短縮はむしろ夢か幻かという状況にさえある。バブル経済が崩壊し、景気はいつ沈み込むかといわれながら、労働者は寝る時間を惜しんで仕事をし、「過労死」が漫画のネタになった。そうした日本の労働者の生活が国際的にも批判の対象になり、また労災職業病の根本的な原因が過密労働にあるということが判っていながら、だれも労働生活の進路の変更方向を明らかにできていない。

私たちの昨年度の運動方針で、労災職業病・安全衛生対策の運動を進める方法は、法律違反を摘発することに収斂することではなく、職場での自主対応型、参加型で行う方法でなくてはならないとした。これは、経営者の考える効率化を法規をもって制限するだけでは、労働条件の改善、災害発生源の除去は成しえないという事実

に対抗するためのものだった。たとえば法規が労働者の闘いの成果としてあっても、労災職業病の根本的対策としては、職場の労働者の自主対応型の対策を積み重ねることを重視しなくてはならない。そのことなくしては、働き過ぎの労働生活の進路変更はありえないのではないだろうか。

相変わらず大手企業の経営効率化の手綱は緩められることなく、下請けあるいは中小零細の事業所の取り分は、切り縮められたままのバランスを保っている。そして人手不足の深刻さは、経済格差もあいまって外国人労働者の日本への出稼ぎを呼ぶ。法務省の推定でさえ十五万人とも二〇万人ともいわれる外国人資格外就労者は、日本人が働きたがらない職種を受け持ち、「不法」の呼び名をよいことに医療、福祉からしめだされ、人権を侵害され続けてきた。昨年の全国安全センター等が発表した「外国人労働者の労災白書」や、私たちが実施した「外国人労災電話相談」に殺到した相談内容は、そのことをあまりにも鮮明に写し出している。

また高齢化社会が到来し、その雇用問題についても労働省が様々な施策を実施しているが、安易とも思える政策によって、高齢者が他の年齢層の労働者が好まない職種を受け持つ安上がりな労働力として企業に利用されるという問題が生じている。さらに、高齢者福祉の充実が

いわれながら、福祉施設の労働者の安全衛生対策は一向に省みられず、人手不足の状態さえ生じているのが現状である。そのことはホームヘルパーなどの職種を委任、請負にたよる安易な福祉政策に反映され、広範囲な福祉労働者へのしわ寄せが心配される。

加えて雇用就業形態の多様化が進行し、八六年の労働者派遣法制定以来、五年にして派遣労働者が相当数に達し、パートタイム労働者も増加している。こうした労働者は不安定な雇用関係の中で、VDT作業などに従事しているケースが多く、職業病発生予備軍の状態にあるといえよう。

さて、労働省が発表した平成二年度の労働災害発生統計によれば、死亡災害については、相変わらず建設業が全体の四二%をしめ、製造業と陸上貨物運送業を合わせれば七〇%を越える。そして、死亡災害はここ数年足踏み傾向にあるにも関わらず、全体の災害発生件数は減少傾向にある。これは、特に建設業での下請け構造の中で多く見られるように、「労災隠し」が増えていることを想像させる。また、交通災害の多発状況は、陸上貨物運送業の劣悪な労働条件が改善していないことを示している。

労働安全衛生法に基づく労働省の安全衛生対策は、労働者の健康保持増進対策を重視した運用を行っているが、

こうした政策は災害の多発する職種や中小零細の事業所にはほとんど効果がないといえよう。小規模事業所の安全衛生推進者の選任の義務付け等の労働安全衛生法改訂ではなく、企業よりも地域を重視した安全衛生対策等の推進が必要である。

労災補償について、労働省は一層長期療養中の被災労働者の打ち切りに力を注いでおり、職場復帰、社会復帰の施策についてはあまり進歩がみられない。とりわけ、頸肩腕障害、腰痛症などの被災者の職場復帰対策、じん肺被災者の療養対策などについて補償の充実が必要だろう。

こうした労災職業病、安全衛生対策について、私たちは、個別の運動を強化するとともに、全国労働安全衛生センター連絡会議の運動を通じて、全国の労働組合、労働者、被災労働者等とともに大胆な改革運動を巻き起こす必要があるだろう。関西労働者安全センターは、関西におけるその推進力として活動を強化したい。

## 二、新たな医療拠点を

総括にもふれたように大阪市の東南地域での新たな医療拠点「菜の花診療所」設立のためセンターとして力を注ぎ、今年度の発足を実現する。

### 三、労働組合、労働者主導の安全衛生対策

—— 自主対応型Ⅱ参加型の安全衛生活動を推進し、  
職場の運動を活性化させよう。

- ①安全パトロール活動を推進し、それにとまなう安全対策の学習機会を保证する体制をつくる。具体的にはILOの「作業条件・安全・衛生トレーニングマニュアル」にそった安全衛生活動家養成講座を開催する。
- ②職場に合ったチェックリストを作成し、職場、地域ごとの安全衛生対策を強化する。
- ③作業環境測定など安全衛生対策の機能を強化する。

### 四、労災補償対策

—— 全国センターとともに労災補償制度の  
全面的な改革を実現する運動を展開しよう。

- ①大阪トンネルじん肺訴訟を支援し、じん肺被災者の権利拡大に努める。じん肺合併肺がんの労災認定基準の改訂を早期実現する。
- ②振動病をはじめとする長期療養被災者に対する打ち切り問題への対策を強め、社会復帰施策の実現を図る。
- ③針灸訴訟を引き続き支援し、勝訴をかち取る。

- ④労災上積み補償協定の締結を推進し、企業責任追及の裁判を始めとした闘いを支援する。

- ⑤労災障害認定制度の改善をめざし、研究を開始する。
- ⑥外国人労働者の権利擁護に努め、労災補償請求などを援助する。

- ⑦高齢労働者の権利擁護に努め、シルバー人材センター  
— 会員の労災補償請求などを援助する。

### 五、健康管理、健康増進

—— 健康診断、作業環境測定など、  
対応能力を高めるための取り組みを進めよう。

- ①松浦診療所などの医療機関、環境監視研究所と連携し、職場の健康管理対策、環境管理対策を進める。
- ②労働組合活動家用の健康管理推進マニュアルやパンフレットの作成と活用などを進める。
- ③労働安全衛生法下での健康診断、作業環境測定について、その適切な対策を進める。
- ④労働安全衛生法に定められた健康増進策にとられることなく、職場に適合した労働者のための職場体操などの普及に努める。
- ⑤出稼ぎ労働者の健康管理については、全国出稼ぎ組合連合会と連携し、宿舎を訪問しての健診活動などを推

進する。

⑥建設、土木など都市における振動病、じん肺の掘り起こしの活動を進める。

⑦福祉労働者の職業病発生実態調査に着手する。

## 六、全国センター運動の強化

——全国労働安全衛生センター連絡会議を、

強化し、発展させよう。

①労災補償制度改革、アスベスト対策、脳・心臓疾患の労災認定問題、じん肺対策、外国人労働者問題など全国的テーマをあげて具体的な運動を推進する。

②地域センターのない県にはあらたにセンターを設立するための取り組みを強化する。特に、関西、中国地域のセンターおよびセンター準備会についてはブロック交流会を開き、他地域のセンター運動を強化する。

## 七、専門的課題での対応

アスベスト、VDT、夜勤・交替制勤務のそれぞれの部会活動を活発化し、セミナーなどで問題提起を行う。

環境科学労働科学研究会、自治体労働安全衛生研究会に引き続き参加し、積極的に協力する。

労災訴訟など法律問題については大阪地評弁護士と共同の取り組みを進める。

岩佐原発被曝訴訟については引き続き支援し、労働保険審査会の取り組みを進める。

## 八、教宣活動

自主対応型参加型の安全衛生講座の開催を各労働組合によびかけ、実態に則した各労働組合独自の講座開催を推進し、その普及に努める。

地域ユニオンなどの労働相談担当者むけの労災相談トレーニング講座を開催し、未組織の被災労働者の救済能力を強化する。

地域単位、職場単位の学習会開催を積極的に推進する。教宣パンフレットの発行を実現する。また、機関誌「関西労災職業病」については、料金を改訂し、誌面改善をめざす。

## 九、組織強化

労働組合や団体に対し、自主対応型の安全衛生対策の普及とともにセンター運動への参加を呼びかける。リーフレットなどの作成を急ぎ、個人会員の拡大をはかる。

## 十、国際交流

諸外国の、とりわけアジア地域の労働安全衛生センターと連携した労働安全衛生運動の国際的取り組みを強化する。

関西労働者安全センター活動日誌(一九九一)

二月

- 23 関西労働者安全センター第十一回総会
- 25 茨木労基署北摂労働対交渉／大阪西労基署 S ハツリじん肺労災請求
- 27 事業主交渉 N 頸部捻挫
- 29 労災相談 F 増嶋じん肺／大阪地裁堺支部 N 頸部捻挫裁判

四月

- 2 労災相談 S 脳卒中看護料／トンネルじん肺 打合せ
- 3 事務局会議
- 4 労災相談 K V D T 頸肩腕障害
- 6 じん肺患者の会準備会
- 9 全国センター事務局会議
- 13 労災相談トレーニング講座
- 16 事業主交渉 F イリピン人研修生問題
- 18 針灸学習会実行委員会
- 22 事業主交渉 富田労災／労災相談 S ハツリじん肺
- 23 障害認定問題研究会／ユニオンとうなん執行委員会
- 24 此花労働者センター会議
- 26 針灸訴訟を支援する会事務局会議／シムラ社長宅ヒラ巻き
- 27 ユニオンとうなん医療部会会議
- 五月
- 7 羽曳野病院ケースワーカー
- 8 アスベスト対策大阪ネットワーク会議／全

香港大阪支部安全衛生委員会

- 9 金属機械枚岡ブロック安全パトロール／針灸学習会／大阪労金労組交通事故と労災保険学習会

六月

- 10 ユニオンとうなん S 社前抗議集会
- 13 針灸訴訟弁護団会議
- 14 ユニオンとうなん執行委員会
- 15 17 全港湾大阪支部パトロール
- 16 T 労災損害賠償裁判打合せ／針灸学習会
- 17 金属機械港合同学習会
- 18 じん肺患者の会準備会
- 20 事務局会議／全港湾大阪支部マンガン中毒 打合せ
- 21 障害認定問題研究会／全国センター事務局 会議
- 22 労災相談金属機械恵美須屋工具支部 K 脳卒中／病院交渉 S 脳卒中看護料
- 23 事業主交渉 T 富田労災
- 27 病院交渉 Y 労災
- 28 金光産業職場環境測定／29 広島安全センター交流／ユニオンとうなん執行委員会
- 29 事業主交渉 T 富田労災
- 30 金属機械港合同学習会／東南診療所準備会／針灸学習会
- 31 南労会社員総会／ユニオンネットワーク総会／学職労 V D U 作業相談
- 1 2 全国安全センター第二回総会／自治労 寝屋川公災申請準備会議／全港湾大阪米穀 運送腰痛予防ベルト調査結果報告会
- 3 金属機械恵美須屋工具支部 K 労災対策会議／針灸訴訟法廷玉川勤医師証人尋問
- 4 ユニオンとうなん執行委員会
- 5 金属機械オーシマ支部調査打合せ／労災相談 F 増嶋じん肺
- 6 針灸学習会／A W S L 定例会
- 7 外国人研修生問題検討会
- 8 ユニオンとうなん医療部会会議／東京 M S W 労災学習会
- 10 アスベスト対策大阪ネットワーク会議
- 11 舞鶴アスベスト調査
- 12 事業主交渉 T 労災／安全衛生対策相談大 生協労組
- 13 14 全港湾大阪支部安全衛生委員会／針灸 学習会
- 14 腰痛予防ベルト松浦診療所ブリーフィング
- 15 弁天町じん肺患者の会結成総会／ユニオン とうなん合宿
- 17 事務局会議／ユニオンひごろ N 労災損害賠 訟法廷
- 18 21 香港弁護士来日／兵庫労基局 F 電極製 造じん肺管理区分決定申請
- 19 労災相談ユニオンひごろ循環器疾患一件
- 21 針灸訴訟を支援する会事務局会議
- 24 アスベスト対策大阪ネットワーク会議
- 25 ユニオンとうなん執行委員会
- 26 此花労働者センター会議／ユニオンとうな んシムラ社前抗議集会
- 27 ユニオンとうなんシムラ地労委／針灸学習 会／自治労大阪府本部安全衛生講座準備会



- 議
- 28 アスベスト職業がん一〇番記者会見／金屬機械港合同学習会／ユニオンひろ被災者部会あかつき／金屬機械オーシマ支部安全巡視
- 30 アジアンフレンド例会
- 七月
- 1 事業主交渉フィリピン人研修生
- 2 アスベスト職業がん一〇番開設
- 3 事業主交渉T労災／大阪市職大正区役所支部V D U学習会
- 4 針灸学習会／金屬機械オーシマ支部安全巡視
- 5 泉州ユニオンK労災打合せ
- 6 〓7全国センター労住医連じん肺プロジェクト／ユニオンとうなん医療部会会議
- 9 労災相談Oアスベスト肺／ユニオンとうなん執行委員会
- 11 外国人研修生問題会議
- 12 運営協議会
- 13 大阪トンネルじん肺訴訟弁護団会議
- 15 労災相談Tトンネルじん肺
- 16 労災相談舞鶴市Yアスベスト／Tトンネルじん肺申請準備
- 18 針灸学習会／労災相談K建設アスベスト肺
- 19 堺労基署K脳卒中労災／自治労大阪府本部安全衛生講座準備打合せ
- 22 アスベスト対策大阪ネットワーク会議／労災相談Oトンネルじん肺
- 23 ユニオンとうなん執行委員会／労災相談K
- 25 自治労大阪府本部公企評アスベスト被害調査打合せ／自治労大阪府本部安全衛生講座準備会議
- 26 Oトンネルじん肺申請準備
- 30 なくせじん肺大阪集會会議
- 31 アスベスト対策大阪ネットワーク会議
- 八月
- 1 フランス人研究者訪問／昌一金屬職場環境測定
- 2 西野田労基署K脳卒中／大阪地裁大阪トンネルじん肺訴訟提訴
- 5 ユニオンとうなんシムラ事件地労委審問／全港湾大阪支部安全衛生委員会学習会
- 6 ユニオンとうなん執行委員会
- 7 R I N K準備会
- 8 針灸学習会
- 9 〓10針灸弁護団会議合宿／水労アスベスト被害調査打合せ／労災相談Kニチアスベスト肺死亡
- 10 T労災実地見聞
- 19 事務局会議
- 20 障害等級問題検討会／全国センター運営委員会
- 21 大阪労災保険審査官全通大阪日通三宅労災／トンネルじん肺申請準備
- 22 針灸訴訟を支援する会事務局会議／針灸学習会
- 23 外国人労働者労災電話相談記者会見
- 24 ユニオンとうなん医療部会会議／なくせじん肺大阪集會会議
- 26 ん肺大阪集會会議
- 26 〓27外国人労災電話相談入管局前ピラ撒き／全港湾大阪支部安全衛生委員会学習会
- 27 ユニオンとうなん執行委員会／労災相談Kニチアスベスト肺死亡／大阪電通合同労組V D T相談
- 28 地域センター主催シムラ社前抗議デモ／高麗労連P保母頸肩腕障害相談／なくせじん肺大阪集會会議
- 29 阿倍野労基署地域合労山紀分会
- 30 外国人労働者労災相談事前学習会
- 31 地域医療研究会
- 九月
- 1 労災相談外国人C指切断
- 2 〓4外国人労働者労災相談開催／事業主交渉Kニチアスベスト肺死亡
- 3 自治労大阪府本部安全衛生講座準備会議
- 4 金屬機械東大阪地協大会
- 6 針灸訴訟勝利決起集会／F教諭蜘蛛膜下出血公災裁判準備
- 7 ユニオンとうなん医療部会会議
- 10 労災相談本田技研タイ駐在員脳卒中／R I N K準備会／国保連労組自治労安全衛生講座準備
- 11 なくせじん肺大阪集會会議
- 12 外国人労働者労災相談反省会／大阪労基局Tトンネルじん肺管理区分決定申請
- 17 全国安全センター事務局会議
- 18 堺労基署外国人C指切断障害認定
- 19 針灸裁判法廷原告証人尋問／自治労大阪府

- 本部安全衛生講座準備会議  
 20 労災相談外国人Y腰痛／労災相談N解体じん肺  
 21 自治労府本部学校給食部会／全国コミュニケーションユニオン総会  
 24 ユニオンひろる中西裁判／なくせじん肺大阪集會會議／自治労大阪府本部安全衛生講座準備會議  
 25 西野田署K脳卒中／労災相談シルバー人材センター労災  
 26 針灸学習会実行委員会／労災相談F電極製造じん肺  
 28 腰痛予防ベルト米運検診／労災相談S保母頸肩腕障害  
 30 なくせじん肺大阪集會／針灸訴訟弁護団會議
- 十月  
 1 労災相談N解体じん肺  
 2 自治労大阪府本部第一回安全衛生講座  
 3 大阪市教組VDT対策相談  
 5 高麗労連学習會  
 6 全国センター事務局會議  
 7 ユニオンとうなん医療部會會議  
 8 ユニオンとうなん執行委員會／金屬機械オーシマ支部大會  
 9 自治労寝屋川指曲がり症教育委員會申し入れ／RIKK準備會／大阪市西成区役所VDU作業講演  
 11 労災相談Mアスベスト肺死亡／大阪西労基署トントンネルじん肺労災請求
- 12 針灸訴訟大阪横浜合同弁護団會議  
 13 労災相談外国人M・Y枚方市  
 14 事務局會議  
 15 腰痛シート打合せ  
 15 T労災現場検証／全港灣大阪支部安全衛生委員會  
 19 ユニオンとうなん医療部會スタッフ會議  
 21 自治労府本公企評粉じん対策検討會／労災相談Oアスベスト  
 22 ユニオンとうなん執行委員會  
 25 東南診療所準備會／全港灣建設支部じん肺相談  
 26 弁天町じん肺患者の會例會  
 28 西野田署K脳卒中  
 29 大阪西労基署トントンネルじん肺聴取  
 30 針灸訴訟弁護団會議  
 31 労災相談K深礎工／労災相談A土工労災療養
- 十一月  
 6 針灸訴訟弁護団會議／労災職業病講座／大阪西労基署マンガン中毒交渉  
 8 総評東南地域センター総會  
 9 自治労センター労住医連じん肺プロジェクト  
 10 菜の花診療所設立準備會結成総會  
 11 シルバー労災打合せ／労災相談外国人H転落災害  
 12 ユニオンとうなん執行委員會／大阪トントンネルじん肺訴訟弁護団會議  
 13 Oアスベスト聴取／労災職業病講座
- 14 ユニオンとうなんシムラ地労委審問  
 15 RIKK準備會  
 16 アスベスト大阪シンポジウム／京都労災福祉センター総會／外国人H転落労災請求聴取  
 19 東南診療所準備會  
 20 労災職業病講座／A土工労災損賠打合せ  
 21 大阪地裁大阪トントンネルじん肺訴訟第一回法廷／社会医療センター外国人労働者問題学習會／枚方市春日小原発被曝問題講演  
 22 事務局會議  
 25 東南診療所準備會  
 27 労災職業病講座／外国人K指切断労災相談  
 28 K労働保険審査會審査／RIKK事務局會議／針灸学習会実行委員會  
 29 茨木労基署外国人H転落労災請求  
 30 横濱出稼ぎ労働者の健康を考える集會
- 十二月  
 2 菜の花診療所設立準備會事務局會議  
 3 全港灣関西地本労職対合宿／事業主交渉N解体じん肺  
 4 RIKK結成総會／Kニチアスアスベスト肺死亡賠償請求打合せ  
 6 腰痛予防ベルト採寸昌一金屬  
 9 腰痛予防ベルト説明浪速鉄工  
 10 ユニオンとうなん大會  
 12 広島安全センターで腰痛予防ベルト取材／針灸学習会実行委員會  
 13 労災相談外国人H転落災害／大阪府労働部大阪労基局シルバー労災調査

- 14 全国センター編集会議
- 16 針灸訴訟結審／事務局会議／出稼ぎ組合大阪府協議／大阪西労基署マンガン中毒交渉／S保母頸肩腕障害労災請求打合せ
- 17 労災相談Sアスベスト／岩佐訴訟最高裁判決
- 18 RINK大阪労基局交渉／大阪労基局Oトンネルじん肺管理区分決定申請
- 19 全港湾大阪支部安全衛生委員会腰痛予防ベルト採寸浪速鉄工
- 20 RINK事務局会議
- 21 ユニオンとうなん執行委員会／労災相談高槻教組公務災害
- 24 菜の花診療所設立準備会事務局会議
- 25 NAW例会
- 26 菜の花診療所設立準備会
- 29 一月
- 7 労災相談N解体じん肺
- 9 ユニオンひごろ旗開き／淀川労基署S保母頸肩腕障害労災申請
- 10 全港湾大阪支部旗開き
- 11 岩佐訴訟を支援する会事務局会議
- 13 全港湾建設支部旗開き／労災相談全港湾建設支部A腰痛症／岩佐訴訟弁護団会議
- 14 ユニオンとうなん執行委員会／シムラ事件地労委／シルバー労災打合せ／大阪教組T腰痛症打合せ
- 16 大阪労基局N解体じん肺管理区分決定申請
- 17 市民派議員交流会
- 18 大阪トンネルじん肺訴訟弁護団会議
- 19 菜の花診療所設立準備会事務局会議
- 20 RINK例会／外国人労災H転落災害交渉
- 21 西野田署K脳卒中
- 22 西宮労基署F電極製造じん肺労災請求／全通京都循環器疾患公災認定相談／外国人労災H転落災害交渉
- 24 事務局会議／シルバー労災打合せ
- 25 弁天町じん肺患者の会／ユニオンとうなん旗開き
- 27 外国人労災H転落災害交渉
- 28 ユニオンとうなん執行委員会／A労災損賠打合せ
- 29 西野田署K脳卒中交渉／全国一般大阪地連
- 31 二月
- 1 自治体労安研総会指曲がり症シンポジウム／第二回菜の花診療所設立準備会
- 3 岩佐訴訟事務局会議／外国人労災K指切断労災打合せ
- 4 泉大津労基署全港湾建設支部A腰痛労災請求
- 6 大阪労基局Sじん肺管理区分決定申請／ユニオンとうなん電話相談／大阪トンネルじん肺訴訟第二回廷延
- 7 事務局会議／シムラ地労委和解調査
- 9 全全国センター第二回労働安全衛生学校
- 13 西野田署K脳卒中交渉／大阪西労基署N解体じん肺労災請求／大阪中央労基署高麗労連P保母頸肩腕障害労災請求
- 14 菜の花診療所設立準備会事務局会議
- 17 大阪狭山市給食センター職場巡視下見運営協議会
- 18 RINK大阪府労働部交渉／シルバー労災打合せ／大ケミ労組打合せ
- 19 労災相談外国人H・Y日系ペルー人／針灸学習会実行委員会／労災相談朝鮮総連Y骨折労災相談
- 20 事業主交渉S労災／RINK事務局会議／阿倍野労基署外国人K障害認定
- 22 泉州ユニオンK労災打合せ／弁天町じん肺患者の会
- 23 指曲がり症対策
- 24 労災相談Mアスベスト
- 25 病院聴取Mアスベスト／社会医療事業協会学習会／高麗労連P頸肩腕障害打合せ
- 26 腰痛シート調査呉市内タクシー会社
- 27 関西新空港建設現場視察
- 28 事務局会議
- 29 環境科学労働科学研究会
- 三月
- 1 出稼ぎ組合大会
- 2 RINK例会
- 3 全国安全センター事務局会議
- 5 市職天王寺支部学習会／東南青婦連学習会
- 6 シルバー労災調査

### 関西労災職業病 定期購読について

部数	年間購読料(送料含む)
1部	2000円
2部	3000円
3部	4000円
4部	5000円
5部以上	100円×部数×12ヵ月

「関西労災職業病」は毎月一回の発行で、原則として郵送による購読をお願いしています。料金は左記の通りで、5部以上は送料を当センターで負担します。

お申し込みは、郵便振替をご利用下さい。労金口座ご利用の場合は住所、氏名など必要事項を別途電話、葉書などでお知らせ下さい。

◆郵便振替口座 大阪6-315742 ◆大阪労働金庫 梅田支店 普通1340284  
 ☎550 大阪市西区新町2丁目19番20号西長堀ビル4階 ☎(06)538 0148

関西労働者安全センター

『ふる本の時代屋』

不要になった本がありましたら下さい。とりに行きますから紙谷まで

※コミック(まんが)

大阪市此花区伝法4-2-39 2F ☎(06)465-5441

此花労働者センター

## Culture & Communication

—封筒・伝票からパッケージ・美術印刷—



# 株式会社 国際印刷出版研究所

〒551 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号  
 TEL 06 (551) 6854 FAX 06 (554) 5672